

「小規模事業者持続化補助金」申請対応

経営計画作成研修会

国の補助金（上限50万円）を活用して
販路拡大などを実施し、企業発展をめざそう！

国の成長戦略の重点事業の一つ、中小企業・小規模事業者対策で、平成25年度補正予算～平成30年度補正予算において実施された「小規模事業者持続化補助金」が、令和元年度補正予算でも実施される予定です。

この補助金は、小規模事業者が、地元商工会・商工会議所の支援を受けて自ら作成する「経営計画」に基づいて実施する販路開拓や生産性向上の取り組みに対して、上限50万円の補助金が出るものです。

当商工会では、補助金の申請に向けた支援の一環として、申請に必要な「経営計画」を作成するためのセミナーを開催します。是非ご参加ください。

小規模事業者持続化補助金とは…

小規模事業者が、商工会の支援を受けて作成する「経営計画」に基づいて実施する販路拡大等（店舗の改装、ホームページの作成・改良、チラシ・カタログの作成、商談会参加のための運賃等）に取り組む費用の2/3（上限50万円）の補助を受けられる国の補助金です。

※例えば、75万円の総経費に対してその2/3の50万円の補助を受けられます。

※公募期間は、現在は未確定ですが、本年2月下旬～3月下旬に開始される予定です。公募締切日は不明です。

※商工会会員、非会員を問わず応募可能です。

※応募された「経営計画」に対して、有識者などで組織される審査委員会で審査を行い、評価の高いものから順に採択が決定されます。

※セミナーの受講によって採択が保証されるものではなく、採択の審査が有利に働くものではありません。

■日程 令和2年

【1日目】3月17日(火)13:30～15:30

【2日目】3月26日(木)13:30～16:30

※2日間とも受講が必要

■場所 山都町商工会 本所 2階
(山都町下市 33)

■対象者 山都町内の小規模事業者の方

■受講料 無料

■定員 30名(先着順)



講師 中小企業診断士 菅原 孝二 (すがわら こうじ) 氏

有限会社ビジネスアシスト 代表取締役。人事、企画、営業の勤務経験後、平成5年コンサルタント活動を開始。中小企業診断士、特定社会保険労務士として九州を拠点に活動している。経験豊富な経営管理などの解説が理解しやすいと好評。

下記にご記入のうえ、事前に商工会へお申込みください(FAX可)

事業所名 _____

住所 山都町 _____

TEL _____

FAX _____

参加者氏名 _____

役職 _____

FAX 送信先 **72-1317**

【お問い合わせ・お申込み先】

山都町商工会 本所 ☎72-0186

清和支所 ☎82-2017

蘇陽支所 ☎83-0037